

# 令和2年第4回（7月）上越市議会臨時会

## 厚生常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第83号	令和2年度上越市一般会計補正予算(第4号)	保育課ほか	1~4

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第83号
提出課	保育課

歳出科目 (P16~P17)	3款2項2目	保育所運営費
----------------	--------	--------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
病児・病後児保育室運営費	67,489	4,051	71,540

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	2,701	委託料	4,051
県支出金	1,350		

【補正理由】

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び子ども・子育て支援交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少している病児保育室について、受託者が現行のサービス提供体制を維持できるよう、病児保育事業運営委託料を増額するもの

【補正内容】

- ・病児保育事業運営委託料  
(財源内訳)

区 分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	11,715	1,350	13,065
	地方創生臨時交付金	0	1,351	1,351
県支出金	子ども・子育て支援交付金	11,715	1,350	13,065
諸収入	病児保育事業利用者負担金	6,830	0	6,830
一般財源		11,717	0	11,717
合 計		41,977	4,051	46,028

(歳出)

区 分		補正前	補正額	補正後
委託料		41,977	4,051	46,028
合 計		41,977	4,051	46,028

【実施内容】

- (1) 国の子ども・子育て支援交付金の取扱い<sup>\*</sup>に準じ、病児保育室の各月の延べ利用者数を前年同月と同数であるものとみなして委託料を算定し、これに基づく差額分を増額
- ・令和元年度委託料実績額 46,028 千円 (年間延べ利用者数 3,935 人)
  - ・令和2年度委託料当初予算額 41,977 千円 (年間利用者見込数 3,415 人)
  - 差 額 4,051 千円
  - ・令和2年度委託料実績見込額 19,370 千円 (年間利用者見込数 1,372 人)

※ 令和2年7月10日付け厚生労働省通知（抜粋）

「新型コロナウイルス感染症の状況や利用ニーズ、確保されている提供体制等を勘案して想定される各月の延べ利用児童数をもって当該月の延べ利用児童数とみなすこととして差し支えない。ただし、この場合にあつては、前年同月の延べ利用児童数を上限とすることとする。」

- (2) 事業費から利用者負担分を控除した額の3分の1ずつを国、県、市が負担する。  
また、市負担分について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。

提出課	健康づくり推進課
-----	----------

歳出科目 (P16~P17)	4款1項1目	保健衛生総務費
----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
新型コロナウイルス感染症対策費	63,874	45,001	108,875

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	34,501	需用費	11,809
県支出金	10,500	備品購入費	22,692
		負担金補助及び交付金	10,500

#### 【補正理由】

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び学校保健特別対策事業費補助金を活用し、小・中学校に配備する感染防止物品の購入に要する経費を増額するほか、県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し、私立保育園及び認定こども園におけるマスクや消毒液等の感染防止物品の購入等に対する補助金を増額するもの

#### 【補正内容】

(財源内訳)

区分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	地方創生臨時交付金	8,900	17,251	26,151
	学校保健特別対策事業費補助金	0	17,250	17,250
県支出金	緊急包括支援交付金	0	10,500	10,500
一般財源		39,247	0	39,247
合計		48,147	45,001	93,148

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
需用費	消耗品費	31,505	11,809	43,314
備品購入費	事業用備品購入費	16,642	22,692	39,334
負担金補助及び交付金	私立保育園等緊急包括支援補助金	0	10,500	10,500
合計		48,147	45,001	93,148

#### 【実施内容】

- (1) 小・中学校に手指用消毒液、石鹸やパーティション等の感染防止物品を購入する。
- (2) 私立保育園及び認定こども園における感染防止物品の購入等に係る経費を補助する。
  - ① 補助基準：1施設当たり500千円以内（補助割合は国10/10）
  - ② 補助対象事業
    - ・ マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発等を行う事業
    - ・ 職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施する事業

歳出科目 (P16～P17)	4款1項2目	母子衛生費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
保健センター管理運営費	33,906	2,475	36,381

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	2,475	需用費	2,475

【補正理由】

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、上越保健センター内の休日・夜間診療所における感染症対策を強化するため、手洗い場の水道蛇口の自動水栓化に要する経費を増額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区分		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	地方創生臨時交付金	0	2,475	2,475
一般財源		1,819	0	1,819
合計		1,819	2,475	4,294

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
需用費	営繕修繕料	1,819	2,475	4,294
合計		1,819	2,475	4,294

【実施内容】

上越保健センター内の上越休日・夜間診療所における診察室及びトイレ等の手洗い場の水道蛇口14か所を自動水栓化する。